

2014
4
No. 340



広報

みはよ

3月5日 ひまわりこども園 いちご狩り

CONTENTS

- 平成26年度 町税等納期限 2
- 町税・国保税のコンビニ納付開始 3
- 園・学校だより 4~5
- サークル紹介コーナー 14

TOWN infomation

町の人口と世帯数

総人口:7,820人(-7) 男:3,631人(-5) 女:4,189人(-2) 世帯数:3,204(-7)

※平成26年3月1日 (対前月比)

平成26年度 町税等納期限

町税は、町民のみなさんが安心して暮らせる住みよいまちを築くための大切な財源です。
平成26年度の町税等の納期限は、下記のとおりです。

町税を有効に活用するために、『自主納付』と『期限内納付』にご協力をお願いします。

町 県 民 税		固 定 資 産 税		軽 自 動 車 税		国 民 健 康 保 険 税	
納税通知書は、6月中旬に発送します。		納税通知書は、4月中旬に発送します。		納税通知書は、5月初旬に発送します。		納税通知書は、6月中旬と8月中旬に発送します。	
		1期	4月30日				
				全 期	6月 2日		
1期	6月30日					1期	6月30日
		2期	7月31日			2期	7月31日
2期	9月 1日					3期	9月 1日
						4期	9月30日
3期	10月31日					5期	10月31日
						6期	12月 1日
		3期	12月29日			7期	12月29日
4期	2月 2日					8期	2月 2日
		4期	3月 2日			9期	3月 2日
						10期	3月31日

■ 税の公平性

納期限内に税を納付された方と納付されなかつた方の不公平をなくし、税の公平性を保つため、また、行政サービスの財源を確保するために、町では法律に基づき滞納処分を行っています。



■ 滞納処分

期限内に納付されない方に対しては、督促状や催告書などにより自主納付を促しています。

しかし、文書による催告にもかかわらず納付がなく、納税相談にも応じないなどの滞納者に対しては、税の公平性を保つため、滞納処分として財産調査や勤務先などへの収入(給与)の調査を行い差し押さえを執行します。

なお、差し押さえた財産は、換価して滞納金にあてることがあります。

■ 期限内納付

納税本来の姿は、定められた納期限までに自主納付していただくものです。

大多数の方は、納期限を守って納付いただいておりますが、町税を滞納すると納税の催告(督促状などの発送)の費用がかかり、納付していただいた町税を有効に活用することができなくなります。

町税の期限内納付に協力してください。

■ 口座振替の推進

町では、町税などの納付について便利で安全確実な口座振替を推進しています。

口座振替を利用されると納期限の日に自動的に口座から引き落とされ、その結果は預貯金通帳に記載されます。

納期ごとに金融機関などに出かける必要がなく、納め忘れの心配もありません。

口座振替の申し込みは、納税通知書に記載の金融機関の窓口で『預貯金通帳』と『通帳の登録印鑑』を持参し、手続きをしてください。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

自動車税(県税)
納期限は
6月2日

納税は早めに近くの金融機関、コンビニなどからお願いします。
ペイジー対応ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで納付ができます。

なお、車検時には納税証明書が必要ですので、車検証とともに保管してください。

・自動車税の減免

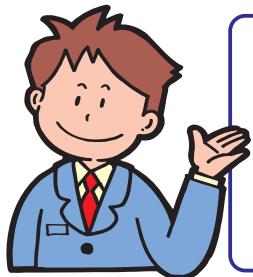
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保険福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、名義や障害の程度など一定の要件がありますが、申請により減免を受けることができます。

問い合わせ先 紀中県税事務所 TEL 0737-64-1259

4月1日開始→町税・国民健康保険税のコンビニ納付!

美浜町の町税と国民健康保険税が、4月1日から全国のコンビニエンスストア(以下コンビニ)で、休日・夜間を問わず納付できるようになります。

※平成26年3月31日までに発行した納付書はコンビニで納付できませんので注意してください。



コンビニで納付することができる税金は次のとおりです

- 町・県民税(特別徴収除く)
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

※納付書を切り離さずに納期限およびコンビニ取扱期限などを確認のうえ、コンビニの店員に渡してください。

利用できるコンビニは次の店舗です(50音順)

エブリワン、MMK設置店、くらしハウス、ココストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スーパー北海道、スリーエイト、スリーエフ、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブン-イレブン、ダイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン



次のような納付書は、コンビニでは納付できませんので取扱金融機関で納付してください。

- ◆ コンビニ取扱期限を過ぎている
- ◆ バーコードが破損、汚損などにより読み取れない
- ◆ 1枚あたりの金額が30万円を超えてる
- ◆ 金額の訂正がある



納付した後、すぐに納税証明が必要になった場合は、領収書を役場にお持ちください。

納付確認に2週間ほどかかりますので領収書の提示が必要です。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

老人クラブに加入しましょう ～県老人クラブ連合会福利厚生事業「ゆったり会」のご案内～

「ゆったり会」は、老人クラブ会員ならどなたでも入っていただける大変お得な優待割引制度です。

会員になれば、カードの提示で県老連と契約した宿泊・入浴施設などで優待割引を受けることができます。

会費は500円で、5年間有効です。

カードは、本人および本人の家族・同行知人3名まで優待利用ができます。

現在老人クラブ会員でない方も、老人クラブへ入会すれば、すぐに「ゆったり会」へ申し込みができます。

申し込みは、各地区単位老人クラブまたは役場福祉保険課内老人クラブ事務局までお願いします。



問い合わせ先 福祉保険課 TEL 23-4950



ひまわりこども園

●乳児お楽しみハッピー会(0~2歳児)

2月1日に、普段の保育の姿を参観してもらえるよう、各保育室でハッピー会を行いました。

1日の園生活のビデオを上映したり、オペレッタ・リズム遊び・歌・体操などを発表したりしました。



●「鬼がきたー!」(0~5歳児)

2月3日、保育室にやってきた鬼に驚きながらも、「おにはそとー!」と豆まきをした子どもたち。

体の中に住んでいる悪い鬼を一生懸命追い払うことができたようでした。



●大根引き(5歳児)

2月6日に、田渕さん宅で畑の大根を抜かせてもらいました。

たくさんの収穫に大喜びの子どもたち。

貴重な体験をさせていただきました。



和田小学校



■共育ミニ集会(防災教育の取り組みから)

防災教育の取り組みとして、和歌山工業高等専門学校の辻原治教授などの指導をいただき、避難訓練を実施してきました。

緊急地震試験速報後、全校一斉に防災ヘルメットを着用し、運動場へ1次避難。

その後、津波警報が発令されたことを想定し、外付け階段を使って屋上へ。

ヘルメット着用には、1年生の補助に4名の職員が対応したり、外付け階段を上るときには、高学年が低学年の手を引いたりしてあり、高い場所への移動に不安がなく整然としていたとの評価をいただきました。

こうした取り組みをとおし、共育ミニ集会として「地震・津波・防災について」と題し、辻原治教授の講演会を開催。

近い将来に必ず起きるであろうと言われている南海トラフの巨大地震や南海・東南海地震に備えて、実際の地震規模や心がまえなどについて詳しく教えていただきました。

高さ30cmの津波でも立っていられないことや、津波高、津波浸水域が和田小学校の校舎2階には至らないことなどについて、資料に基づき説明。

津波警報などが数日続くとき、保護者への児童の引き渡しをどう判断するのか。

屋上の避難場所について、地域住民も利用する場合に児童はどの場所が適切なのか。

屋上に避難用持ち出し具を備えておくようにするための保管場所の確保。

たくさんの課題があるのがよくわかりました。

今後、何よりも児童の安全を優先に考えながら、地域の方々・保護者の理解を得つつ、学校の取り組みを進めていきたいと思います。





松原小学校



■ こども祭

2月4日に、6年生が中心になって計画・運営し、共啓会研修部の方々の協力を得て松小こども祭を行いました。

プラ板・スライム・調理・アートバルーン・チャレンジランニングのコーナーを設け、楽しみました。

6年生は、その責任を果たそうと努力することによって個々の成長を促し、全体に寄与する喜びを感じてくれたと思います。

また、下学年は、ルールを守って活動することの大切さや周囲を考えた行動の必要性などを楽しみながら学



びました。
共啓会研修部の方々、ご協力ありがとうございました。

■ 避難訓練

2月13日に、授業参観を行った後、地震や津波が来襲したとの想定で避難訓練を実施し、保護者の方々に見ていただきました。

児童が学校にいる時の避難の様子を理解していただくとともに、「津波でんでんこ」という言葉のとおり家族の方々

の命も大切にしてほしいという願いのもと実施しました。

その後、共育ミニ集会を開催し、辻原治和歌山工業高等専門学校教授からいくつか指導をいただきました。

もしもの場合、一緒に屋上へ避難しましょう。

また、今後色々と考えておかねばならないことがあります。

どうぞ、ご支援ご協力をお願いします。



■ 体験授業

2月26日に、6年生が中学校の先生による数学(算数)の授業を受けました。

中学校の授業時間と同じ50分間で実施し、4月から始まる中学校の授業を一足早く体験。

具体物や半具体物を活用して答えを導き出したり、Xなどを使って表すことの便利さを学んだりしました。

この体験から、中学校で行われている授業をイメージできたものと考えます。

中学校入学後は、よりスマーズに学校生活を送れるよう願います。



松洋中学校



■ インターネットの危険

2月25日、県政おはなし講座の講師を招き、1年生が「インターネットに潜む危険」について勉強をしました。

パソコンやスマホを利用する機会が増える中、生徒たちには正しい知識をつけトラブルに巻き込まれないように気をつけてほしいものです。

<生徒の感想>

- ・パソコンや携帯電話は、とても便利なものだけど、危険がいっぱい潜んでいることがわかりました。(女子)
- ・インターネットの怖さがよく分かりました。正しく利用しようと思いました。(男子)
- ・LINEや出会い系サイトは、18歳以下の者の被害が圧倒的に多いことが分かった。また、個人情報や他人の悪口など、1回書き込むと消せないことが分かった。絶対にしてはいけないと思いました。(女子)
- ・スマホやiphoneを買ったら、絶対にフィルタリングをしようと思う。(男子)



■ 書初会結果

特賞 3年(毛筆)	久保 淑・中谷歩真
1年(硬筆)	西田 葵・中前桃香・濱本彩花
金賞 3年(毛筆)	中村みく・桑原 翠・田中あれん
(硬筆)	田中智子・中西 莉
2年(硬筆)	大星博暉・小竹達也・西田 翔
	福井克実・坂口陽菜・脇田実奈
	稻田悠人・杉元祥希・田端 凜
	花尻果奈・松永美優・山崎 淑
	植松 琴・大西絵麻・小池菜摘
	志賀郁花・森本花未
1年(硬筆)	五味辰規・東 賢伸・松本爽生
	狩谷 桜・木村亜結・久保井仁菜
	濱口楓菜・船野友里・濱崎友宇佳
	本多芽生・保田智也・大谷朱里
	兼平佳穂・川 涼風・西崎文彩

■ 4月の予定

8日	1学期始業式
9日	平成26年度入学式
17~21日	家庭訪問
30日	授業参観・総会



館報 美は万

第13回 県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会の結果

- 2月16日(日)、県内の小中学生が郷土の誇りをかけてタスキをつなぐ、県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会が開催されました。県営紀三井寺公園陸上競技場をスタート、県庁前をゴールとする10区間21.1kmのコースで、29市町代表(北山村は不参加)とオープンの計45チームが熱戦を展開しました。
- 美浜町チームは、懸命にタスキをつなぎ17位でゴールしました。



団長	濱 正一
監督	平川 雅之
コーチ	武藤 晃平・塙崎 徳雄
小学生男子	宮井 康貴・若野 聖人・赤松慎ノ介 小川 海智・濱崎 公彰
小学生女子	高松里香子・山本のどか・龍神 京花 津村 優花・濱口 莉緒
中学生男子	吉川 真・大森 光洋・磯崎 理貴 稻田 悠人
中学生女子	大西 絵麻・中前 桃花・濱崎友宇佳 濱口 楓菜

第35回 町民バドミントン大会の結果

2月23日(日)、体育センターで開催しました。
3部門で行われ、1部には5ペア・2部には6ペア・3部には5ペアが参加しました。

1部	優勝 徳田 博文・木本 透 準優勝 柏木 結介・平岡 正和
2部	優勝 磯崎 理貴・稻田 悠人 準優勝 戸田 衛・深見 佳史
3部	優勝 山下 千波・南 早紀 準優勝 田中 敦之・塙崎 真奈



各部入賞されたみなさん

今朝はれて心ほぐる桜草
ボール蹴る子いきいきとして日脚伸び
下原しおり

老梅や晩年今も夢すてず
春つらう慰められつなぐさめ
金銀銅冬季五輪の主役達

春雪に耐へて刻待つ蕾かな
お揃ひの帽子のリボン春の風
森 田端美弥子

春光に輝く白い根水の中
お揃ひの帽子のリボン春の風
西田 和代 森 栄子

風に色水に音あり春の声
春めきていつも見る海みて飽かず



平成25年度 優秀スポーツ賞記念授与式

3月16日(日)、町体育協会(会長 濱 正一)主催の優秀スポーツ賞記念品授与式が、中央公民館で行われました。

個人の部21名、団体の部1団体が表彰され、賞状と記念品が贈られました。



個人の部

くぼい 久保井仁菜	（松洋中学校1年）	第62回近畿中学校総合体育大会柔道競技女子個人40kg級 優勝
くぼい 久保井浩太	（松洋中学校1年）	平成25年度和歌山県中学校柔道大会1年男子55kg以下級 優勝
くわばら 桑原 翠	（松洋中学校3年）	第40回全日本中学校陸上競技選手権大会種目砲丸投げ 出場
かしわざ 柏木 風	（松原小学校6年）	第22回全国小学生バドミントン選手権大会男子ダブルス6年生以下の部 第5位
いわはし 岩橋 稔典	（和田小学校6年）	第22回全国小学生バドミントン選手権大会男子ダブルス6年生以下の部 第5位
くの 工野 風冬	（日高高校3年）	平成25年度全国高校総体(インターハイ)弓道競技男子団体 出場
はなじり 花尻 和浩	（日高高校3年）	平成25年度全国高校総体(インターハイ)弓道競技男子団体 出場
わきもと 脇本 綾香	（聖泉大学4回生）	第35回女子全日本学生ホッケー選手権大会(全国) 4位
しらい 白井 優佳	（紀央館高校3年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
みやい 宮井 真実	（紀央館高校3年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
すきうら 杉浦 茉	（紀央館高校3年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
はたむら 畠村 亜澄	（紀央館高校2年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
どうおか 堂岡莉帆菜	（紀央館高校2年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
ほりもと 堀本 里奈	（紀央館高校2年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
しいい 白井 美月	（紀央館高校1年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
きたうら 北裏 陽菜	（和田小学校5年）	日本拳法西日本大会 3位
かしわざ 柏木 結介	（和歌山高専2年）	第50回近畿地区高等専門学校体育大会バドミントン競技男子ダブルス 優勝
もとだ 元田 圭太	（紀央館高校2年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
たかい 高居 翔平	（紀央館高校2年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
たけうち 武内 烈暉	（紀央館高校1年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位
やまもと 山本 圭則	（紀央館高校1年）	第35回近畿高等学校ホッケー選手権大会 3位

団体の部

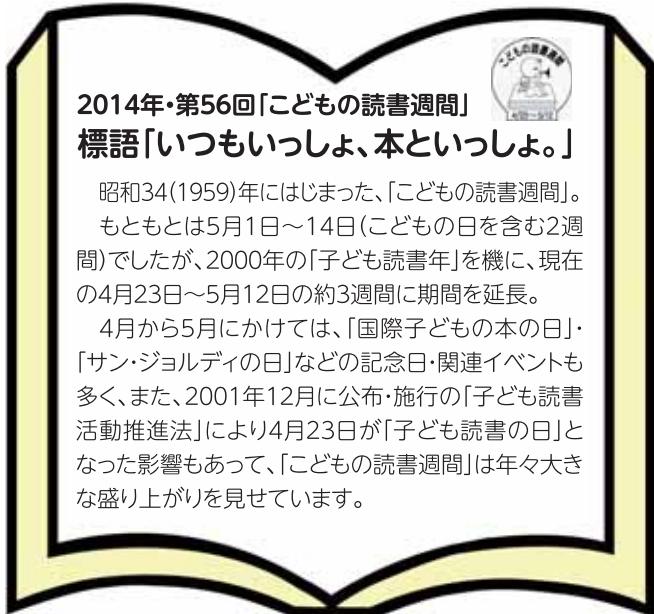
しようようちゅうがっこう 松洋中学校	やきゅうぶ 野球部	おおもり 大森	こうよう 光洋・田淵久仁彦・三上	たぶち 周大・大星	くにひこ 博暉・松下	みかみ ひろき	しゅううた まつした	おおばし まこと	ひろき 誠・田中	まつした たなか	まつろう 達郎
		おおだ 乙田	だいすけ 大輔・福井	ふくい 克実・岡田	かつみ 椋太・小竹	おかだ りょうた	しのう 達也・武内	たつや たけうち	たけうち 嶮茄・五味	りょうか ごみ	たつのり 辰規
		すぎもと 杉元	しうき 祥希・田中	たなか 仁・安達	じん こうだい	あだち こうだい	ひがしきば ひがしきば	ゆうと ゆうと			

平成25年度和歌山県新人大会野球の部 優勝



友学の森

美浜町立図書館だより



今月のおはなし会

☆4月12日(土)
☆午前10時～午前10時30分
☆中央公民館研修室
☆幼児・児童を対象とした「森のオアシス」による絵本・紙芝居の読み聞かせです。
毎月第2土曜日に開催しています。



4月休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※○で囲んだ日が休館日です。休館日は月曜日・祝日・月末などです。
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

図書館は3月31日まで、『蔵書点検・整理期間』のため休館しています。
利用者のみなさんは大変ご迷惑をおかけしています。



約束の海

著/山崎豊子

「戦争の時代に生きた私の、“書かなければならぬ”という使命感が、私を突き動かすのです」(山崎氏)。

海上自衛隊潜水艦部隊の若き士官を襲う過酷な試練。その父は昭和十六年、真珠湾に出撃して——。時代に翻弄され、時代に抗う、父子百年の物語が、いま始まる。「この日本の海を、二度と戦場にしてはならぬ！」



図書館戦争 (DVD)

正化31年。あらゆるメディアを取り締まる法律「メディア良化法」が施行され30年が過ぎた日本。公序良俗を乱す表現を取り締まるために武力も厭わぬ検閲が正当化されていた。そんな時代でも読書の自由を

守るため、その検閲に対抗すべく生まれた図書館の自衛組織「図書隊」に笠原郁が入隊する。高校時代に、読みたい本と自分を助けてくれた顔も覚えていない図書隊員を“王子様”と憧れての入隊だった。担当教官の堂上篤はことあるごとに厳しく指導する鬼教官で、郁の憧れの王子様のことも「あさはかで愚かだ」とバッサリ。激しく反発する郁だが、堂上は厳しく突き放しながらも絶妙のタイミングでフォローを入れつつ郁を育てる。そのツンデレ訓練のおかげか、郁は女性初の図書特殊部隊に配属される。



ひまわりこども園

子育てつどいのへや

子育てつどいのへやは、 みなさんの子育てを応援しています。

一緒に遊んだり、おしゃべりをしたりして楽しいひとときを過ごしませんか？



■ 誰が利用できるの？

町内の未就園児のお子さんと保護者が対象です。
また、実家が町内で、里帰りで出産される保護者と
未就園児のお子さんも利用していただけます。

■ 開所の曜日、時間は？

基本は、月～金 午前9時30分～午後0時・午後1時30分～午後4時までとなっています。
園の都合により閉所する場合もあります。
ひまわりこども園の掲示板と、毎月お渡しする予定表をご覧ください。

■ 閉所日は？

土・日・祝日・ひまわりこども園休園日。
警報（暴風・大雨・洪水・波浪など）が発令されたとき
も、お休みです。

■ 子育て相談日

毎月予定しています。
詳しくは、予定表でお知らせします。

■ 申し込みは？

利用される方は、子育てつどいのへや利用申請書にて申し込みをしてください。
利用申請書は、ひまわりこども園子育てつどいのへや、役場 健康推進課に用意しています。

■ 楽しく利用していただくために

- ・活動しやすい服装でお越しください。
- ・持ち物には記名をしておきましょう。
- ・食べ物は、持てこないでください。
(お茶・ミルクは可)
- ・お子さんの健康状態に注意し、伝染病（麻疹・インフルエンザ）などのときは、利用を控えてください。
- ・事故などの責任は負いかねますので、お子さんは責任をもって見てください。

ご理解・ご協力
よろしくお願いします



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

準要保護就学援助費制度

経済的な理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、義務教育を円滑に実施することができるよう、学用品費や修学旅行費など一定の援助を行う支援制度です。
この制度を利用したい場合は、お子さんが通学する学校に相談してください。

4月1日に「年金機能強化法」が施行されます！ ～改正事項のご紹介～

■ 子のある夫にも遺族基礎年金が支給されるようになります

これまで、国民年金に加入していた方が亡くなった場合は、亡くなつた方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は国民年金に加入されていた妻が亡くなった場合に、「子のある夫」にも遺族基礎年金が支給されるようになります。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

■ 未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまで、未支給年金(亡くなつた方が受け取れるはずであった未払いの年金)を受け取ることのできる遺族の範囲は、亡くなつた方と生計を同じくしていた「配偶者、子、父母、孫、祖父母又は兄弟姉妹」でしたが、改正後は「それ以外の3親等内の親族(甥・姪、おじ・おば、子の配偶者など)」まで拡大されます。

※平成26年4月1日以後の死亡が対象となります。

■ 国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまで、国民年金の任意加入被保険者(サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方)が保険料を納付しなかつた期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されませんでしたが、改正後はこの未納期間が合算対象期間として受給資格期間に算入されます。

※合算対象期間は、年金の受取額には反映されません。

■ さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

これまで、障害の状態(障害厚生年金の1級から3級に該当する障害の程度)にある方が請求することにより請求月の翌月から障害者特例(特別支給の老齢厚生年金に定額部分が加算)による支給がされていましたが、改正後は、すでに障害年金を受けている方が請求した場合、特別支給の老齢厚生年金の受給権を取得したときにさかのぼって障害者特例による支給がされるようになります。

■ 障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまで、障害年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認等から1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には、1年を待たずに請求することができるようになります。

■ 繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまで、老齢年金の受給権を取得した日から5年を経過した日後に繰り下げの請求があったときは、請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたとしても5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されるようになります。

■ 年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金受給者が所在不明となって1ヵ月以上経過した場合、世帯員(住民票上の世帯が同一の方)は所在不明である旨の届出をする必要があります。

※届出後、生存の事実確認を行い、確認できない場合は年金の支払いが一時止まります。

問い合わせ先

田辺年金事務所

TEL 0739-24-0323

住民課

TEL 23-4904

国民年金保険料学生納付特例申請

学生納付特例制度により、平成25年度に保険料納付を猶予されている方で、平成26年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基盤年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただことにより、平成26年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

なお、平成26年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、近くの年金事務所に連絡してください。

問い合わせ先 田辺年金事務所 国民年金課 TEL 0739-24-0432

国民年金保険料収納業務民間委託(市場化テスト)

日本年金機構は、国民年金保険料の納め忘れがある方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務、免除等申請の勧奨業務」について、民間委託を実施しています。

これは、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、従来官公庁が行ってきた事業に関して民間事業者の参入機会を拡げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたものです。

委託している市場化テスト受託事業者は、次のとおりです。

■ 受託事業者(3月1日現在・6社)

アイ・シー・アール バックスグループ シー・ヴィ・シー共同企業体／(株)アイ・ヴィジット／(株)オリエントコーポレーション／キャリアリンク(株)／(株)バックスグループ／日立トリプルウイン(株)

市場化テスト事業者は、個人情報保護の管理を徹底していますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

受託事業者の担当地区など、詳細は日本年金機構ホームページを確認してください。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

問い合わせ先 田辺年金事務所 国民年金課 TEL 0739-24-0432

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩飼養目的で認められていたメジロの捕獲は、現在、原則禁止となっています。

既に飼養登録がされているメジロについては、引き続き飼養できます。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者などには、捕獲が許可される場合があります。



問い合わせ先

・捕獲許可

日高振興局 衛生環境課

TEL 22-3481

・飼養登録

産業建設課

TEL 23-4951

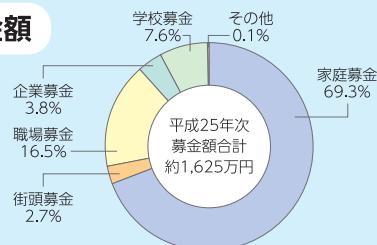
緑の募金にご力をお願いします

森林・緑はわたしたちに限りない恵みをえてくれます。このかけがえのない財産を、みんなの協力を得ながら守り育て、緑豊かで潤いのあるふるさとづくりを目指していくうというのが「緑の募金」です。

「緑の募金」は、家庭や学校、職場や街頭で募金運動を行っています。



平成25年次募金額



※「緑の募金」は、平成7年に制定された「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(通称「緑の募金法」)に基づき実施しています。

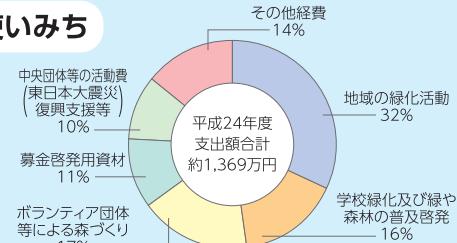
集まった募金は、毎年7月頃に募集する「緑の募金事業」などによって、地域や学校などの植栽といった緑化活動やボランティア団体による森づくり活動に活用されています。

町でも今までに、美浜町みどりの少年団が行う「松林清掃活動と花いっぱい運動」や煙樹ヶ浜保安林保護育成会の活動に助成されました。

3~5月は、春季緑の募金運動期間です。

みなさん、ぜひご協力をお願いします。

募金の使いみち



問い合わせ先 産業建設課 TEL 23-4951

美浜町食生活改善推進協議会です

2月7日、ひまわりこども園5歳児を対象に「こどものための食育教室」を実施しました。

まず、食生活改善推進員より朝ごはんについての紙芝居をし、朝ごはんをとることの大切さを伝えました。

その後、保健師より朝ごはんや栄養についてのクイズを行いました。

教室の最後には、野菜や乳製品を使った手作りおやつを配布しました。



やさいと
カルシウムたっぷりの
蒸しカステラ



毎日、朝ごはんを食べていますか？

■ 朝ごはんは元気の源！！

朝起きたばかりの体は、エネルギーが不足しています。

朝ごはんを食べないと、脳にエネルギーが送られず集中力が下がり、イライラの原因となります。

■ 大人が朝ごはんを食べないと…

大人が朝食を摂らない家庭は、子どもの欠食が多いです。

夜型生活になってしまいませんか？

夜型生活の家庭は、朝ごはんが食べられるように毎日の生活リズムを見直しましょう！

早寝！早起き！朝ごはん！で
元気に過ごしましょう♪



後期高齢者医療制度の保険料率等改定

県後期高齢者医療制度の平成26・27年度の保険料率等が決定しました。

保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。

なお、所得の少ない方などには今までより軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成26年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

保険料率等 (年額)

	平成26・27年度	平成24・25年度
均 等 割 額	44,730円	43,271円
所 得 割 率	8.55%	8.28%
賦課限度額(上限保険料額)	57万円	55万円

問い合わせ先 福祉保険課 後期高齢者医療係 TEL 23-4950
県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

第2回 家族介護者教室 「負担の少ない介護技術」

～お互いに負担の少ない介護の技術を学ぼう～

町では、年2回、社会福祉協議会と地域包括支援センターと一緒に、家族介護者教室を開催しています。

2月20日、講師に居宅介護支援事業所「ゆうゆう福島」熊井利将氏を招き、今年度2回目の家族介護教室を開催しました。

介護をしている方や介護に興味のある方、ボランティアさん、福祉事業所職員など計63名の参加があり、車いすやベッドの選び方、負担の少ない介護方法について、実際に体験しながら学びました。



4月の教室の日程は、以下のとおりです。

元気はつらつ教室

今月の教室のテーマは「**自分の健康は自分で作ろう！**」です。

日 程	場 所	時 間	内 容
14日(月)	地 域 福 祉 セン タ ー	午後1時30分～	
28日(月)			元気はつらつ体操

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。
*概ね65歳以上の方が対象です。運動しやすい服装でお越しください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4905

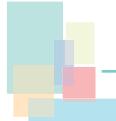
地域巡回いきいきサロン

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。
身近な場所で行いますので、みなさんお誘い合わせお越しください。

日 程	場 所	時 間	内 容
2日(水)	和 田 西 御 崎 神 社	午前11時30分～	御崎神社で花見をしながらボランティアさんの手作りのお食事会
7日(月)	本 の 脇 集 会 場		血圧測定
16日(水)	西 中 会 場		大正琴(なつかしい歌をご一緒に)
22日(火)	上 田 井 集 会 場		フラダンス
28日(月)	松 原 地 区 公 民 館		

*参加費無料 申し込み等の必要はありませんので、気軽に参加してください。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393



美浜サークル
紹介コーナー



代表 若野 智子さま

【概要】

リコーダーは小・中学校の音楽の授業で使われていたので、大抵のお家にある楽器だと思います。

でも、忘れられている存在となり、引き出しの隅などで眠っていませんか？

そんなリコーダーに光をあて、和田東地区在住の少人数でサークルを始めたのは、2年前。

懐かしいとともに、改めてリコーダーのきれいな音色に魅せられ、2週間に1回集まり練習を重ねています。



【主な活動】

リコーダーは、ソプラノとアルトを使用しています。

シャープやフラットがいくつも出てくると指使いに苦戦しますが、練習を重ねて曲を仕上げたときの達成感はひとしおで、みんなで楽しく頑張っています。

普段は集まりの中で練習に励んでいますが、和田東地区老人クラブの集会などでの発表の機会をいたしました。

【特色PR】

懐かしい歌、演歌、映画音楽、クラシック、またジャズ風にアレンジした曲などいろいろなジャンルに挑戦しています。

情景を思い浮かべ、その空気を感じながらリコーダーを演奏できたらいいなと思います。

楽譜はヴァイオリンや女性二部合唱に編曲されたものを使っています。

カラオケに合わせたりもします。



町長通信

3月は卒園・卒業、4月は入園・入学のシーズンです。別れがあつてまた出会いがある、毎年繰り返される光景です。3月7日に行われた松洋中学校の卒業式に、私も出席させていただきました。

厳かな中にも心温まるすばらしい式でした。

中学生活3年間は、いろいろな出来事があったと思います。

授業やクラブ活動などで笑ったこと、嬉しかったこと、泣いたことなど数え切れないほどの思い出ができたことでしょう。

卒業生のみなさん、自らの目標に向かって、一歩一歩大人への階段を上っていくください。

応援しています。

さて、忘れもしない平成23年3月11日の未曾有の大災害東日本大震災から、今年で3年が経ちました。

3・11という日は、決して風化させてはなりません。

去る3月1日には、町福祉センターで、釜石市の震災体験者をお招きして防災講演会を開きました。

講師ご自身の震災体験談であり、自らが撮影したビデオを見せていただきました。

津波が襲ってくる光景を見て、改めて自然の怖さを知りました。

また、「命てんでんっこ」が先人の教訓として残っていることで、「率先避難」「共倒れ防止」「家系存続」であり、重ねて地震発生後、早く避難することが何よりもお話ししていました。

いただいた資料には、「最善を尽くして自分の命は自分で守れ」「逃げるときは、後ろを見るな」「津波に狙われる、位牌を取りに戻るな」などが書かれていました。

どうかみなさん、早期避難を心がけてください。

また、南海トラフの巨大地震に対応できるよう地盤標高や避難場所などの情報が入った地震・津波ハザードマップがお手元に届き次第、ご覧になってください。

そして家族で、防災について話し合ってください。

災害から身を守るために。